

検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 26-1		学校 中学校		教科 国語	種目 書写	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
1	5	左上2-4	説明文（親指～支える役割。）	不正確である。 （「指の役割」の説明）	3- (1)	
2	29	右中	図版2点（みんなが幸せでありますように・平和でありますように）	不正確である。 （行の中心のずれ）	3- (1)	
3	31	左上	硬筆文例（植物の種類と環境との関係～植物の分布図）	不正確である。 （左下に示す二通りの書き方を混用）	3- (1)	
4	32	中上	段階のはじめを一字下げる	誤記である。 （段階）	3- (2)	
5	32	上5	性	筆使いが偏っており、不適切である。	固有 1- (1)	
6	33	右下	「南小松川市消防署」と32ページ左上「南小松川消防署」	相互に矛盾している。	3- (1)	
7	47	中中	「木」の筆順中の4	不正確である。 （位置）	3- (1)	
8	56	左下	図版	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2- (7)	
9	63	右下	図版（名作）とタイトル（楷書）	相互に矛盾している。	3- (1)	
10	66	右上	僧侶のルビ「そうりょう」	誤記である。	3- (2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 26-1		学校 中学校		教科 国語	種目 書写	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
11	84 - 85		日本建築と「書」	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (高等学校書道Ⅰの学習内容)	2-(16)	
12	93	右上	図版	生徒が誤解するおそれがある。 (筆の持ち方)	3-(3)	
13	116	左上	宮下	誤記である。	3-(2)	
14	123	1	小学校で学習した行書による学習漢字一覧表	不正確である。 (本文の文意に対応しないタイトル)	3-(1)	
15	128	1	中学校で学習する行書による学習漢字一覧表	不正確である。 (本文の文意に対応しないタイトル)	3-(1)	
16	裏見返		芸術としての書道	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (高等学校書道Ⅰの学習内容)	2-(16)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

1 枚中 1 枚目

[illegible]

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

1 枚中 1 枚目

[illegible]

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 26-30		学校 中学校	教科 国語	種目 書写	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準
	ページ	行			
1	表紙②	右下	甲骨（中国）紀元前十世紀頃	生徒が誤解するおそれがある。 （「漢字のはじまり」の時期）	3- (3)
2	8	右上2 -3	漢字は、今から三千七百年ほど前の中国で、既にその原型が使われ、	不正確である。 （三千七百年）	3- (1)
3	13	右中	「反り」の図版2点	生徒にとって理解し難い。 （両者の違い）	3- (3)
4	20	左6	硬筆文例（国際宇宙ステーション（ISS））と右下の説明文（行の中心に文字の中心をそろえる。）	相互に矛盾している。	3- (1)
5	22	左中	字例（冬）と右の説明文（広くなる）	相互に矛盾している。	3- (1)
6	27	右上	図版（縦書き（右））	生徒にとって理解し難い。 （縦書きの例）	3- (3)
7	27	右上	図版（横書き（右））	生徒にとって理解し難い。 （横書きの例）	3- (3)
8	56	左中	「や」の筆順1	不正確である。 （位置）	3- (1)
9	65	左下	「月夜のボタン」	誤りである。	3- (1)
10	76	左上	硬筆文例（川西町防災訓練レポート～気をつけるように言われた。）	文字の大きさが不統一である。 （文例全体）	固有 1- (1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 26-30	学校 中学校	教科 国語	種目 書写	学年 1-3
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準
	ページ	行			
11	106	中上	猪遂良	誤記である。 (猪)	3-(2)
12	118	5	貧	誤りである。	3-(1)
13	123	5	刼	誤りである。	3-(1)
14	123	7	呑・吻・哉	不正確である。 (行書体)	3-(1)
15	123	10	堰	不正確である。 (楷書体)	3-(1)
16	124	5	昂・昂	不正確である。 (位置が逆)	3-(1)
17	126	2	修	誤りである。	3-(1)
18	141	右下4	雪や水が解けて	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 26-42		学校 中学校		教科 国語	種目 書写	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	15	右下3	1 1 0	誤記である。	3-(2)	
2	16		九成宮醴泉銘	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (高等学校書道Ⅰの学習内容)	2-(16)	
3	25	4	情けは人のためならず	不正確である。 (行の中心のずれ)	3-(1)	
4	40		蘭亭序	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (高等学校書道Ⅰの学習内容)	2-(16)	
5	49 - 80		二年生の教材全体	学習指導要領の内容に示す事項を取り上げていない。 。〔第2学年〕2 内容〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(2)イ)	1-(3)	
6	81		図版	生徒が誤解するおそれがある。 (万年筆の持ち方)	3-(3)	
7	86	左中	大見出し	誤記である。	3-(2)	
8	90	上	図版2点	印刷が正確でない。 (文字の線が不自然)	固有 2-(1)	
9	96	中上	図版2点(逆毛抜き・練り混ぜ)	不正確である。 (図版が逆)	3-(1)	
10	105	左上	書道の世界	生徒が誤解するおそれがある。 (発展的な学習内容と誤解するおそれのあるタイトル)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

2 枚中 2 枚目

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。